

令和6年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者2名）

（令和6年9月24日）

①「小・中学校における今後の感染症対策について」

高橋議員

それでは始めさせていただきます。小・中学校における今後の感染症対策について。新型コロナウイルスは5類へ移行し、感染症対策を行っている人や施設も少なくなり、子どもたちが外で元気に遊ぶ姿が多く見られるようになりました。

しかし、コロナ禍で行き過ぎた報道が与えた影響は、私たちの心に今もなお影を落とし、人との関わり合いに不安を感じている子どもも少なくありません。常態化したマスク着用、度重なる消毒、ソーシャルディスタンスや黙食など、国が過度ともいえる感染症対策を講じたことにより学校行事や部活動、イベントなどが中止を余儀なくされ、期待や希望を胸に入学した子どもたちが、コロナ禍で送った学校生活は、どれほど不自由なものだったであろうかと思えます。

私が知っている中学生は、部活動の中止が続いている現状やマスク着用などの日常の感染症対策に対し今後の中学校生活に懸念を抱き、目に涙をためながら私に訴えてきたこともありました。

国が決めたルールに大きく行動を制限された子どもたちがいるという現状の中、なすすべなく対応できない自分に無力感を感じていたことを思い出します。それ以外にも、親からマスクを着けていない友達と遊ばせてもらえない子どもや、ワクチン未接種の子どもが仲間外れにされるなど、メディアのネガティブな情報により、冷静な判断をできなくなった人たちの憶測が交錯し、混乱と差別を生み出していたのだと思われます。

1、新型コロナウイルスは5類に移行しましたが、コロナ禍に行ってきた感染症対策が子どもたちに与えた影響や効果をどのように考えるのか。

2、今後また、パンデミックが起きた際には、小・中学校にコロナ禍と同様の感染症対策を推奨するのか。

西田教育長

小・中学校における今後の感染症対策についてのご質問にお答えします。

1点目のご質問については、コロナ禍における学校運営については、マスクの着用や手指消毒の励行、ソーシャルディスタンスの確保などの基本的な感染症対策を講じた中で継続したことにより、校内でのクラスター感染の発生を防ぐなど、感染

拡大防止には一定の効果があったものと考えます。一方で、休校や学級閉鎖、給食時の黙食など、子どもたちが「人と関わる機会」が減ったことにより、従来の学校生活を送ることができなくなるなどの影響があったものと思います。そのような状況の中、学校では、教職員がアイデアを出し合い、運動会や学習発表会など活動場面ごとに感染症予防対策を施し、制限のある中であっても子どもたちのためにできることは何かを考え、試行錯誤しながら児童生徒のつながりや学びの保障に取り組んできたところです。

2点目のご質問については、仮定の事案については、答弁を差し控えますが、感染症等の対策については、これまでどおり国の通知に準じて対応してまいります。

高橋議員（再質問）

1点目の回答ですね。まあ当時混乱があったので、試行錯誤しながら、結構苦労しながらやってきたのではないかなというところでは、とても心苦しく思います。本当にありがとうございます。で、それ以外にその感染拡大予防には一定の効果があったという考えだとは思いますが、これは逆の考えというのもやっぱりあるというのがありますよね。物事って1つの側面からだけではないので、聞いていなかったという方もいらっしゃると思うんですけども、当時、ちょっと話が飛びますけど、ワクチン接種で未接種とか接種しているとかで仲間外れみたいなことがあったと思うんですけど、そういう時って対応というのはどのようにされていたのかなというところを1つ目に質問させていただきたいなというところです。

あと2点目なんですけど、これまでどおり国の通知に準じて対応するということがなんなんですけども、まあそうしなければならぬというのわかるんですけども、そうするとやっぱりまた同じことを繰り返すのではないかなという不安もやっぱりあるんですよね。それで、今後の国の感染症対策を推奨するのであれば、一人ひとりが何のために何をしているのかを自覚し、臆測ではなくて事実を共有することが、差別を生み出さないために大切だと思います。事実確認の徹底ですよ。例えばそのマスクとか、消毒とか、ソーシャルディスタンス、外出自粛等の行為には、感染リスクを低下させるという科学的根拠がないという、このような感じの事実確認ですね。で、全部を説明するとやっぱり長くなるので、例えばマスクに関していえば、マスク着用によって酸素欠乏になることですか、子どもだと着用から3分で二酸化炭素濃度の安全上限値をはるかに超えてしまうことですか、マスクというのは、顔を隠すとか大きな飛沫を飛ばさないということもあるんですけども、やっぱり小さい飛沫は飛ばしてしまうとか、ウイルスというのはミクロのレベルではもう素通りしてしまうということですよ。なので、そういった事実ということを知った上

で、人それぞれという考え方も生まれてくると思います。例えばその酸欠だと、ミトコンドリア活性が下がり、免疫力を低下させてしまうですとか、二酸化炭素濃度の上昇ですね。これに関しては、高炭酸ガス血症とかを引き起こすとか、ひどい時には呼吸停止もあり得るということなので、事実確認というのがやっぱり必要不可欠になるのではないかと。それで人それぞれという考えが生まれるのではないかなと思うんですけど、それ以外でもそのコロナ騒動のやっぱり元凶というか、一番その元凶となったPCR検査なんですけど、これに関してはやっぱり知らなきゃいけないことも結構あると思うんですね。そのPCR検査自体が、感染と曝露を判別できないという事実もありますし、新型コロナウイルスを検出できないという、その検出する精度がないということも、これも科学的な事実であるということですよ。なので、PCR検査に関しても、説明すると長くなるので、無症状感染というのもしみ出したりとか、それこそ差別的なものとかも結構生み出していたと思います。僕の友達なんかは、2020年かな。そういったその無症状感染というところの差別的な扱いを数カ月にわたって受けて、妻と幼い子どもがいたんですけども、自分の手で命を絶ち、この世を去ったという、そういう経緯もあります。だから、思い込みというのはちょっと怖いなというところもあります。新型コロナウイルスワクチンに関してもそうなんですけど、これも事実っていろいろあったと思うんです。それをどう伝えていたかはちょっとわからないんですけど、特例承認であったということですね。これは通常の承認に比べて、はるかに簡素な感じで承認されるというのが特例承認なんですけど、これも一つの事実としてあって、中長期的安全性は不明だったわけです。で、効果とか感染を防ぐとか、重症化を防ぐ、これも効果はわからなかったわけです。そもそもなぜかという、人類に対して初めて使われる製剤で、そもそも治験だったからなんですよ。こういうことって、知っていたら、もしかしたらここまでの被害者も増えなかったのかもしれないですし、未接種であるということの差別というのは生まれにくかったのではないかと僕は思っています。でもそのメディアのあおりとかで、当時は混乱していたということもありますから、致し方ないところもあるとは思いますが、まとめますと、事実確認というのがやっぱり心の軸となると思うんです、僕は。なので、少しでも多くの事実を集め、納得し、自分の最適解を出していくことへの学びとか、考え方はみんな違って当然だということ子どもたちに伝えていくことが、同じ間違いを繰り返さないために大事だと僕は思います。本当の意味での感染症対策は免疫力を上げることだと僕は思っているので、食育とも深く関わりますし、国から通知されるその感染症対策と合わせて、こういうことも伝えることが必要だと僕は感じるんですけども、お答えできる範囲で教育長の考えをお聞かせください。

西田教育長（再答弁）

高橋議員の再質問にお答えをいたします。まず1点目、ワクチン接種等で仲間外れとかという対応ということで質問があったかと思いますが、まず1つ目、ワクチン接種の情報ですけれども、私は学校現場にいましたが、誰が打って誰が打っていないかという情報は一切入ってきません。わからないという情報の中で行っております。それから学校というのは、平常の中であっても差異を認め合う、違いを認め合うという指導をしっかりと行っています。これが崩れると、学校の指導が成り立たなくなってしまう。そういうところから、体調面、身体的状況によりマスク着用ができない児童生徒もいるということで、そういう子どもへの配慮、これは今までもこれからも同じようにしていくということでもあります。

2つ目でありますけれども、事実確認ということでありましたが、あくまでもこの質問につきましては、仮定の事案ということで捉えております。こういう事態に陥った時には、国からの情報、それから通知、これをしっかりと踏まえた上で対応していくことが非常に大事なかなと思います。また、こういう大変な事案が起きた場合に、大人がやっぱり右往左往するのではなく、子どもを支え、守っていく、そういう姿勢が大事ではないかと考えております。以上です。

高橋議員

回答ありがとうございます。子どもたちに何を残して、何を伝えていくかというのがやっぱり重要なことだと思います。大人たちにとって。特にこれもしつこくしてもどうしようもない案件なので、再々質問まではしないですけれども、ちょっと感染症対策で関わり合いがある部分をちょっと最後に言わせていただきたいんですけど、10月からまた新型コロナワクチンというのが定期接種として推奨されるんですけど、これはやっぱりよく考えて推奨してほしいなというところもあって、レプリコンという新しい新型コロナワクチンが登場したんですけど、これについては日本看護倫理学会が安全性と倫理性への重大な懸念があるとして、緊急声明を発表したというものです。今現在新型コロナワクチンの被害者の方々が、国に対して集団訴訟というのを起こしています。リスクをしっかりと伝えていた自治体も存在していたということなので、やはりそれをほとんど伝えなかった自治体も無傷でいられるのかどうかというのは、僕はちょっと不安ですね。なので、今後のワクチン接種というのは、慎重なインフォームド・コンセントが必要だと僕は思っています。最後になりますが、接種に関してはしっかりと情報を集めて、後悔のない選択をしてもらいたいと願っております。以上です。

①「学校における働き方改革の推進について」

星議員

それでは一般質問させていただきます。学校における働き方改革の推進について。近年、社会情勢が大きく変化している時代で学校が抱える問題も複雑化・困難化が進んでいる時代であります。

特に学校の教職員をめぐる問題については、文部科学省中央教育審議会でも、教職員確保や教職員の処遇を改善する対策を打ち出すなど、積極的な教職員の働き方改革を推進する対策が行われています。

本町では、来年度から小中一貫教育がスタートし、今後教職員を取り巻く環境が変化してくることが想定されます。

小・中学校だけでなく、教職員・教育委員会と双方が働き方改革推進の目的をきちんと共通認識し、連携が取れるような体制でいることでより良い方向へ改善していけるのではないかと考えます。

令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画の中に、「教師のウェルビーイングの確保の必要性」が新しく盛り込まれていることから、働き方改革とウェルビーイングは密接に関連すると考えられます。令和6年度教育執行方針にも「学校における働き方改革の推進」がうたわれており、その目的に沿って、教職員・教育委員会が連携して取り組まれているのか、教育長へ伺います。

西田教育長

学校における働き方改革の推進についてのご質問にお答えします。

北海道教育委員会や本町教育委員会では「働き方改革アクションプラン」を策定し、1つ目に「校務の効率化と役割分担」、2つ目に「部活動に係る負担軽減」、3つ目に「学校運営体制の見直し」、4つ目に「意識の変容を促す取組」、5つ目に「学校サポート体制の充実」の5つの柱を掲げ、教職員が働きやすい環境の実現に向けて取り組んでいます。

「働き方改革アクションプラン」の評価としては、長時間労働の是正として、1ヶ月の時間外在校等時間「45時間以内」という数値目標を示していますが、令和5年度1年間の平均で比較しますと、南幌町の小・中学校教職員の平均は「21.5時間」であり、数値目標の45時間や北海道平均の「37.5時間」を下回っており、時間外在校等時間の結果からは成果が出ていると判断しています。

しかし、働き方改革における目的は、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともにその人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持

続的に行うこと、また、改革によって生み出された時間を教師本来の業務である子どもたちのために使うこととしています。

働き方改革の実現のためには、「働き方改革アクションプラン」に掲げている、教職員の意識改革が大切であると考えことから、「職員室の協働体制の確立」「教育のDX化」「地域との連携」の3つのポイントにより、教職員と教育委員会が連携して、さらなる改革に取り組んでいるところです。

今後についても、働きやすい・働きがいのある職場が実感できるような環境づくりを学校と一体となって進めてまいります。

星議員（再質問）

南幌町というか、本町の教育委員会で行っている働き方改革アクションプランに基づいて、現在、時間外在校等時間の結果ですね。その辺は成果が出ているのではないかなということが感じられました。で、勤務時間とか教師の負担軽減など、この働きやすさの改善は少しずつ見えてきているのではないかなということが理解できたんですが、同時に、働きがいのほうですね。先生の教師としての達成感や成長感、そういった働きがいを得るための取組では、この働き方改革アクションプランにおいては、意識の変容を促す取組とあるんですけども、これが教師の働きがいを得るために必要な取組ではないかなと思ったんですが、この意識の変容を促す取組というものは一体どういう取組・内容がされているのか、一つお聞かせいただきたいと思います。

もう1点なんですけれども、働き方改革における目的になるんですけども、働きやすさと環境とか、時間とか、働く時間とか、そういうもの。まあ早く帰ること、仕事を軽減すること、そういうことが目的になってしまうと、早く帰ることとか、仕事を減らすこと、こういうことに注力してしまっていて、実際学校現場において、教職員同士で必要な対話ができなかったり、子どもや保護者と信頼関係を構築するような余裕を失ってしまったりするのではないかなという心配がされます。やっぱりここでも、答弁の中でもあったんですけども、改革によって生み出された時間を教師本来の業務である子どもたちのために使うこととしていますと言っておられるので、大事なことは、働き方改革で削減することが目的、減らすことが目的ではなく、それをどう子どもたちのために使っていくのか。今、改善しようとしていることが子どもの学びにつながっていくのか、そういうことを教育委員会と現場と両方で、再確認とか共通認識しながら取り組んでおられるのか、その2点を伺いたいと思います。

西田教育長（再答弁）

星議員の再質問にお答えします。まず1点目、意識の変容を促す取組ということ

で、現在、本町教育委員会が取り組んでいる事業として、小学校・中学校教員合同の研修会を行っております。小中一貫の取組の一つとしてやっておるものですが、小学校・中学校それぞれの職場の協同意識を高めるだけではなくて、小学校・中学校両方を含めた協同意識を高めるということで、現在効果が出ております。内容については、1つ目がいじめ、不登校の未然防止につなげるために、子ども理解支援ツール「ほっと」を利用し、北海道医療大学富家教授による分析・指導・助言をいただきながら、教師の児童生徒理解の向上と、児童生徒のコミュニケーション能力を向上させる取組を行っております。2点目として、北海道文教大学石垣教授による生徒指導対応と、危機管理に関する研修、それから、協働性を高める学校づくり、最後に、これらを生かした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりという取組を行っており、専門性の向上と意識改革を促し、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことを目指して、一堂に会した研修を行っているところです。

2点目、やはり生きがいという、教師の生きがいという部分で、この1点目の質問の答えともまた共通するところがございますが、本町としては、現在、小学校・中学校の9年間を同じ視点で継続性のある教育環境として整えるための、試行的な一貫教育を進めているところです。今年度は、義務教育9年間の継続的指導について研修を行い、小学校と中学校の交流による学習指導と生徒指導の改善に取り組んでいるところです。これにより、今後は人間力を育むためのコミュニケーション能力を高める指導体制の構築、自分はどうかを大切にしたい、深い学びを実現する授業改善を進めていきたいと考えます。これらの策により、教師として力量を高めて子どもの役に立つこと、これが生きがいにつながるものと考えております。

星議員（再々質問）

教育委員会として様々な支援体制や取組がなされているということを理解いたしました。再々質問させていただきたいんですけども、この様々な取組が、学校の先生の教員人生において幸福感、やってよかったというか、充実感とか達成感とかは、ウェルビーイングというんですけども、身体的、精神的、社会的にいい状態であることをいい、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を生む概念として定義されているんですけども、それが先生の幸福感を高めることにつながっているような支援体制、取組体制でいるのかということがわかるために、その現状がどう改善されてきて、先生の幸福感であったりいろんな支援が役に立っているなということがわかるような取組も必要なのではないかなと私は思っているんですけども、この幸福感というのは、先生それぞれ個人や、個人を取り巻く環境の社会が幸せであったりという包括的な概念にもなりますから、もちろん個人一人ひ

とりによって達成感であったり、やりがいであったりというのは多少差が出てくると思います。先生方にとって、その一人ひとりの差を認め合いながらも改善につなげていくことが重要で、それがどう改善につながっているかなということ、直接先生と意見交換したりとか、例えば主観的指標などによる状況の把握ですね。そういうものから、改善がどの程度生かされていて、どの辺がまだ改革が必要なのかなということに役立てるような、これからの取組も必要なのではないかなと思うんですが、その辺についてどうお考えかをお聞かせください。

西田教育長（再々答弁）

再々質問にお答えします。教職員との意見交換の場ということですが、まず、これにつきましては小中一貫教育の会議があったりだとか、それから、学校訪問等を行っておりますので、校長・教頭、それから直接教員から聞く場面がありますので、その意見を参考にしながらまた進めていきたいというふうに考えております。それから、これまでの私の経験の中から、先ほど星議員も言われていましたが、やはり子どものためにもっと時間を使いたいんだと。だけれども、それができない。早く帰るという時間によって制限されていて、自分がやりたいことができないんだというような、そういう教員の声も聞いたことがあります。その教員、ただし時間が長くなると、それによって体力的、精神的に疲弊してしまって、子どもたちのためにならないということがありますので、そのバランスを考えた取組というのが非常に必要なと考えております。その中で1つは、特に教職員の協働、自分の専門性を生かして、不得意な分野については私がやりますよとか、それから、今、授業中でほかの子どもへの対応ができないので、私がお手伝いしますよとか、そういうような声が自然とできるような職場づくり、こういう協働体制のある職場づくりを進めるための研修、これも実際行っているところです。さらに、職員の環境を整えるために、国のほうとして、現在予算要望しているところではありますけれども、教職員の調整額が現在4%ですけれども、13%を要望していたりだとか、学級担任の手当を増額、教科担任制を小学校3、4年生に拡大とか、若手教員を支える新たな職を創設、それから将来的に残業を月20時間程度に削減、教育委員会ごとに在校時間の公表を推進していく、このような取組もうたわれておりますので、これにのっとりながらさらに進めていきたいと考えます。

側瀬議長

答弁漏れがありますか。

星議員

いえ、これで終わりたいと思います。最後に、やっぱり認め合いながらということが大事なんじゃないかなと思います。決して対立しながらの改善ではなく、いろいろな先生方のワークライフバランスを認め合いながら改善して行って、先生方の笑顔が少しでも増えて、それが子どもに伝わって、さらに地域や保護者の人たちがよりよい学校づくりができるように、子どもにいい学びがつけられるようにということを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。